

保護者のみなさま

近江八幡市立北里小学校
校 長 佐野 淳子

学校感染症による出席停止について

学校保健安全法に定められた『学校感染症』にかかった場合には、感染症の流行拡大を防ぐために、欠席ではなく出席停止（欠席日数に数えない）になります。医師から欠席休養の指示を受けた場合、医師の指示通りに保護者が記入していただき、学校に提出してください。

なお、症状や対応（欠席日数）などの確認のため、場合により、診断を受けた医療機関へ連絡を取る場合がありますのでご了承ください。

【主な学校感染症と出席停止期間】

- インフルエンザ……発症後5日（発熱当日を含んで6日間）かつ熱が下がって2日を経過するまで
- 百日咳……特有の咳がなくなるまで または 5日間の適正な抗菌薬による治療が終了するまで
- 麻疹（はしか）……熱が下がって3日を経過するまで
- 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）……耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫れが発現した後5日間を経過し、かつ全身の状態が良好になるまで
- 風疹……発疹が消えるまで
- 水痘（みずぼうそう）……すべての発疹が、かさぶたになるまで
- 咽頭結膜熱（プール熱）……主な症状がなくなった後2日を過ぎるまで
- 流行性角結膜炎……医師が感染のおそれがないと認めるまで
- その他の感染症……登校が可能なかどうかは、症状により医師が判断する
【溶連菌感染症・手足口病・伝染性紅斑（リンゴ病）・感染性胃腸炎・マイコプラズマ感染症 など】

切り取って、登校される時に学校へご提出ください

保護者記入

【学校感染症連絡票】

近江八幡市立北里小学校長あて

ねん	くみ	じどうせいとめい
年	組	児童生徒名
病院・医院で診察を受けたところ下記の病名と診断されました。感染を予防するため、		
ねん	が	に
年	月	日
から		
ねん	が	に
年	月	日
まで、自宅療養をするよう指示されました。		

■あてはまる病名に○をつけてください

- ・インフルエンザ（型）
- ・百日咳
- ・麻疹（はしか）
- ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ・風疹
- ・水痘（みずぼうそう）
- ・咽頭結膜熱（プール熱）
- ・流行性角結膜炎
- ・その他の感染症（病名→ ）